

第13回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 令和元年12月6日（金）午前10時0分

2 閉会日時 令和元年12月6日（金）午前11時20分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君 3 番 佐藤 武君 7 番 大口 浩志君

1 2 番 北川 勝義君 1 6 番 下山 哲司君 1 7 番 実盛 祥五君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	前田 正之君
副 市 長	川島 明昌君	教 育 長	内田 恵子君
総合政策部長	安田 良一君	総 務 部 長 兼 監 査 事 務 局 長	塩見 誠君
財 務 部 長 兼 会 計 管 理 者	藤原 義昭君	教 育 次 長	末本 勝則君
赤坂支所長兼 市民生活課長	土井 常男君	熊山支所長兼 市民生活課長	矢部 恭英君
吉井支所長兼 市民生活課長	是松 誠君	消防本部消防長	井元 官史君
秘書広報課長	小引 千賀君	政策推進課長	花谷 晋一君
総 務 課 長	小坂 憲広君	くらし安全課長	岡本 和典君
財 政 課 長	和田美紀子君	管 財 課 長	戸川 邦彦君
税 務 課 長	遠藤 健一君	教育総務課長	金島 正樹君
学校教育課長兼 中央学校給食センター所長	家森 康彰君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君
中央公民館長	杉原 泉君	中央図書館長	矢部 寿君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 元宗 昭二君 主 事 松尾 康平君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第53号 第2次赤磐市総合計画の一部改訂について
- 2) 議第56号 赤磐市会計年度任用職員の給与等に関する条例
- 3) 議第57号 赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 4) 議第58号 赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 5) 議第59号 赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 6) 議第66号 赤磐市立公民館条例の一部を改正する条例
- 7) 議第67号 赤磐市立図書館条例の一部を改正する条例

- 8) 議第68号 赤磐市大苅田読書公園管理センター条例の一部を改正する条例
- 9) 議第69号 赤磐市くまやまふれあいセンター条例の一部を改正する条例
- 10) 議第70号 赤磐市吉井会館条例の一部を改正する条例
- 11) 議第71号 赤磐市竜天天文台公園条例の一部を改正する条例
- 12) 議第72号 赤磐市体育施設条例の一部を改正する条例
- 13) 議第73号 赤磐市吉井B&G海洋センター条例の一部を改正する条例
- 14) 議第74号 赤磐市桜が丘いきいき交流センター条例の一部を改正する条例
- 15) 議第78号 赤磐市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例
- 16) 議第83号 赤磐市都市公園条例の一部を改正する条例
- 17) 請願第6号 永瀬清子生家の改修・保存に関する請願書
- 18) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） おはようございます。

ただいまから第13回の総務文教常任委員会を開会いたします。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いしたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

まず、本日は、皆様年末が押し迫って、大変御多忙の中、第13回の総務文教常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

挨拶の前に、本会議の中でも申し上げましたこのたびの職員逮捕に当たりまして、市民の皆様、そして市議会の皆様に変な御心配をおかけしております。まずもって深くおわびを申し上げる次第でございます。この事件に対しましては、今後もこの事件の真相についてしっかりと調査をし、そして市議会及び市民の皆様に対しましてしっかりと説明責任を果たしていこうという所存でございます。このところを御理解をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

さて、本日の総務文教常任委員会でございますけど、主に本会議で上程させていただいております各種の案件、条例あるいは計画の一部改訂または補正予算、債務負担行為、たくさんの議案を上程させていただいております。審査のほどよろしく願い申し上げまして、私の冒頭の御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第53号第2次赤磐市総合計画の一部改訂についてから請願第6号永瀬清子生家の改修・保存に関する請願書までの17件であります。

それでは、まず議第53号第2次赤磐市総合計画の一部改訂についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。執行部のほうから補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 政策推進課より議第53号第2次赤磐市総合計画の一部改訂について補足説明を申し上げます。

議案とあわせまして、新旧対照表は1ページから92ページとなります。

では、お手元に総合政策部資料の1ページを御準備いただきまして、お開きください。

第2次赤磐市総合計画は、人口減少、少子・高齢化社会の到来を前提とした中で、赤磐市がさらに発展していくための10年間の長期的な基本構想として平成27年度に策定いたしました。

策定した基本構想を実現していくための具体的な取り組みの方針を示す基本計画は、社会経済情勢の変化に対応していくために、前期、後期、それぞれ5年間の計画となっており、今年度が前期基本計画の5年目に当たります。そのため、後期に当たる令和2年度から令和6年度までの5年間の基本計画を策定するために赤磐市まちづくり審議会を本年7月に設置しまして審議を行ってまいりました。

資料2ページをお開きください。

改訂案ができ上がるまでの審議経過でございますが、7月、8月、10月と3回審議会を開催いたしまして、前期基本計画で定めた目標数値の達成状況などを踏まえて後期基本計画の策定に向けて御審議をいただき、このたび第2次赤磐市総合計画改訂案ができ上がっております。委員の皆様には、9月の委員会で素案への御意見をいただき、またその後のパブリックコメント等を踏まえて、先月の委員会でも御説明申し上げたところです。御協力をいただきましてありがとうございました。

資料3ページから5ページをごらんいただきますと、重点戦略ごとの目標指標と目標値を取りまとめております。

この表の左側には、改訂後の総合計画、基本計画の目標指標と目標値を、右側には現行の目標指標と目標値、平成30年度末の実績を記載しております。ページ中央の矢印の記載のある項目につきましては、現行の基本計画から改訂後の基本計画に同じ目標項目を引き継ぐ項目となっております。水色に塗り潰しております項目が総務文教常任委員会の所管していただいている項目となっております。

以上で第53号第2次赤磐市総合計画の一部改訂についての補足説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから補足説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 全体的な話になるんですけども、市長の公約である高校誘致というのがこの新しい総合計画の中に言葉として入ってない。なぜこれが入ってないのかっていうところをぜひ御説明いただきたいのと、パブリックコメントの中にもなぜ高校誘致が入ってないんだというふうに記入されています。その回答も書いてあるんですけども、質問者の方から連絡がありまして全く回答になってないと。なぜ高校誘致を入れないのか全く回答になってないということでお怒りの電話を私はいただいておりますけれども、その辺の御説明をよろしくお願いします。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 第2次総合計画の一部改訂案に高校誘致について記載がないということの御質問であったと思います。赤磐市の高校誘致につきましては、先般行われました議会の一般質問の中で市長の答弁のほうでも少しあったかと思いますが、赤磐市は昭和60年代に高校誘致活動を行ったということの経過がございます。しかしながら、残念な結果となり、高校誘致がなし得なかったという経過がございます。そういったことも踏まえまして赤磐市では現在取り組んでいる確かな学力の定着に向けての取り組みや郷土の魅力を認識できる教育活動の充実に近隣高校とさらなる連携を深めまして、瀬戸高校、瀬戸南高校だけでなく、地元高校と言える和気閑谷高校なども含めまして、県立高校への進学実績を上げていくことで、移転や建てかえなどの際には赤磐市へぜひ誘致をという実現へ向けて努力していきますとともに、引き続き誘致に向けて要望をしまいるということを考えております。この総合計画の中へは、43ページをお開きいただきまして、重点戦略Ⅱ安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創るの中の戦略プログラム、子供が健やかに育つ教育環境創出プログラムにおいて、そのページの概要部分をごらんいただきまして、教育環境のよいところで子供を育てたいという希望をかなえるための教育環境の整備や郷土に誇りや愛着を持つ人材を育成できる学校、地域をつくり上げていくという記載の部分に含ませていただきまして、個別の記載は行わないものとしたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員、よろしいか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 一度誘致に失敗したからこそ総合計画の中にきちっと明文化して市としては誘致したいんだと、高校を誘致したいんだということを入れるべきじゃないですか。もっと言えば、11月の初めの議会報告会の中でも、特に若い人たちから高校誘致してほしいという意見が市民の声が出てます、ちゃんと、これは市民の声です。子育てするならあかいわ市というのであれば、高校誘致というのをきちっと文言化して入れるべきというふうに思いますけど、いかがでしょうか。赤磐市ができて間もなく15年ですよ。15年たつのにないわけですから、そういうのを明文化していくことがいわゆる赤磐市の本気度っていうのを出すべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○副委員長（佐藤 武君） ちょっと答弁の関連でいいですか。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） 高校誘致でいろいろ御意見が分かれるところだと思うんですけども、当然その執行部のほうが県に要望するというような御発言もあるんですけども、そうした答弁をすることの中で現実問題として、本当に高校誘致が岡山県の判断もあります。そうした中で高校誘致をしてほしいという意見もあるのは事実だし、なかなか実際子供が減ってい

る、そういう状況を考えてみると高校誘致はとてもしゃないけど、無理だというような意見もあるのが事実だと思うんです。そうした中で、一部の市民、議員の意見というのも、そりゃあ尊重すべき意見だとは思いますが、現実問題として本当に誘致が可能なのか、それを県に働きかけて要望すること自体が本当に妥当なところなのかというのが非常に疑問に思っているところなんですけれども、高校誘致の学区再編の見直しとか、統合の見直しとか、いろんな御意見がある中で本当のところ現実にどんなんでしょう。そういうあたりの御答弁いただけますか。

○総合政策部長（安田良一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安田部長。

○総合政策部長（安田良一君） 平成31年2月に岡山県教育委員会のほうで、岡山県県立高等学校教育体制整備実施計画という計画を策定されまして、その中で高校の再編整備基準というものを掲げられておりまして、そこの中には令和6年度に最新の中学校の卒業見込み者数や各学校の生徒数の状況等を踏まえて、再編整備アクションプランを作成しますということになっております。令和7年度以降の再編を行うこととしておりまして、その中で一つただし書きの中に再編基準を決められているんですけど、その中で適用に当たっては、通学の利用性や地元自治体からの進学状況など地域の状況に配慮してそこら辺は運用していきますという文言が入っておりますので、今まで市長が申しておりますように、まず地元の高校に進学をしていっていただいて、赤磐からたくさん高校生が進学して、赤磐からの出身者が多いという話になれば、そのときにまたそういうことも考慮しますというふうに基準の中に書いておりますので、いろいろ学校の編成とか、耐震化とかいろいろなものをやられるときにはそれを参考にさせていただけるものだと今考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 地元の高校と言われますけど、地元には高校がないので、地元には高校を誘致してくれというふうにお話ししてるわけです。6年前と去年までの5年間で桜が丘東地区で356人、子供たちふえてます。356人ですよ。こんな地区ありますか。だからこそ、赤磐市に高校を誘致すべきというふうに私はお話ししてるんですけども、高校誘致の署名が520名以上集まって、市民の団体から赤磐の教育を考える会から市長あるいは教育長のほうに520名以上の署名、恐らく出されてると思います。こういう市民の声があるわけですから、高校誘致を入れるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総合政策部長（安田良一君） 住民の皆さん、先ほども委員のほうから言われましたように、生徒が356人ふえてるということもありますし、520名以上の方の署名もあるということで、そのことについては重く受けとめております。それについて、そういうこともありますの

で、市長から県の教育長に宛てて毎年度機会があるごとに高校の設置ということで今要望をさせていただいてるところでありまして、計画のほうに入れてはどうかということなんですけども、それにつきましては先ほども課長のほうからも説明をさせていただきましたように、計画の中の一番最初の概要のところにかかせていただいております健やかに育んでいけるような教育環境を創出しなければならないという、その文言の中に含めさせていただいてるところで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 子育て云々で、高校誘致に結びつきますか。私は全く結びつくとは思わない。むしろ県の知事あるいは県の教育長も含めて、学校教育課長も含めて、そういう要望を出すぐらいであれば、市の総合計画に高校誘致って書くほうがよっぽど現実的に知事や県の教育長に訴える力があるというふうに思いますが、いかがですか。

○総合政策部長（安田良一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総合政策部長（安田良一君） 委員の御指摘のとおり総合計画は市の上位計画でございますので、その中に盛り込んでいくということも手段としては考えられることではございますけれども、まずは現実的なところを踏まえて、まず赤磐市出身の生徒さんをふやしていくということがまず第一だと今考えておりまして、まずそこについていろいろと力を、そういう施策を、それも含めてですけど、総合計画の中にもありますけども、地域の愛着を持つとか、そういうことも含めてまずは施策を展開していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 全く答弁になってないと思うんですけど。356人もふえてるんですよ、子供たち。ふえてるからつくりましたよという話です。それと、僕は市長に聞きたい。市長は2年半前の選挙のときに高校誘致というのをきちっと明文化されて、紙に書かれて出されてますよね。なぜ選挙のときには出されて、こういう総合計画には書かれないのか。あれは選挙目当てのための文言だったのか。それをちゃんと入れるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○総合政策部長（安田良一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総合政策部長（安田良一君） そうですね。市長の公約でそれを上げてるということは、承知してるところでございますけど、まずこちら繰り返しの説明にはなるんですけども、まずは地元の赤磐市からの出身者をふやすということに力を入れて、そういうことも含めて総合計画の中で愛着を持って子供さんが郷土に愛着を持つということに力を入れていって、それで地

元とは、地元という先ほど委員も言われた地元に高校がないと言われたんですけども、例えば瀬戸高とか、そういうところの子供さん、赤磐市出身の子供をふやしていくことがまず第一だと考えておまして、そこに注力していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 子供たちに郷土の愛着を持ってもらうために地元に高校が必要なんですよ。

○総合政策部長（安田良一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総合政策部長（安田良一君） 確かに議員の言われるところも一利あるとは存じます。地元に高校があればそれが愛着につながるんだという考え方というか、そういうこともあるとは思いますが、やはり高校がなければ愛着がないのかということもありますので、そこにつきましては愛着を持つような教育をしていって、それでまず地元に愛着、魅力を認識できるような教育活動を推進していきたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 済みません。何を言ってるか、ほとんど意味不明なんですけど、もう1回言います。去年までで356人も子供たちふえてます。それから、パブリックコメントの中にも高校誘致してほしいという明言されてます、ちゃんと、パブリックコメントの中に。それから、議会報告会でも若いお父さん、お母さんから高校誘致してほしいという声が上がってます。それから、520名以上の市民の方から高校誘致してほしいという署名も集まっています。こんなに集まっているのに、なぜ、何度も言います、総合計画に高校誘致入れないのか、全く意味不明。

○委員長（北川勝義君） もうこれ総合計画は大事なことなんじゃけど、僕が言うわけじゃねえんじゃけど、吉井も備作高校があって、吉井のときにいうたら200人からそのとき子供がおったんです。子供がおったけど、実際備作高校へ吉井町から行っとったのは50人ほどです。あとの150人は和気高とか、瀬戸高とか、特に吉井でいうたら下山委員以外わからんかもしれんけど、城南地区、仁美地区というのがあって、仁美の方はほとんど瀬戸高へ行きようたんです。少なかった、実際そういう吉井町の中でも200人おった中でも備作高校へ吉井町の子が行きようたのは50人しかおらなんだというのが現状じゃって、議員個々に言やあ、備作高校はレベルが低いとか、ええとかという人もおられるんじゃけど、そういう問題じゃのうて、そうなるって、僕も下山委員も備作高校を出とんですけど、別に学校を潰すということに反対じゃのうて、統廃合があって和気高に持っていくということになって、本当はつらいんですけど、それはいたし方ねえ。できりゃあ、そういう気持ちもあつたんで、一概に子供が余計ふえたけえ、そうなるというんでもねえんじゃねえかなという今の現実のあれが、流れが統計的にとってみ

たらわかると思うんで、そういうこともあったと思うんで、そういうことです、それも踏まえて。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 高校に対する本市の考え方でございますが、これは過去の長い歴史を振り返らずに論議はできません。高校生が赤磐市の中にふえているという現実、これも事実です。でも、岡山県の高校の配置計画の中で、この高校生の人数がふえるということは随分前から織り込み済みです。その昭和60年代に県南の東部地域に当時の山陽町あるいは熊山町に桜が丘団地が造成され、何年か先には爆発的に人口がふえるということ予測しての城東高校の新設です。そのときに旧山陽町としては、土地も用意しながら高校誘致を強くPR、アピールを当時の町議会も含めて強くしてきたという経過があります。そして、それが現在の城東高校に誘致が決定し、赤磐市内への高校設置というのはそこでついでたわけでございますが、その後には当時の計画、城東高校に対しても岡山県の計画が人口増とか人口減とかというのは別として、計画がはっきり言いますと見事に的中しています。城東高校が赤磐市の人口増の受け皿としてしっかりとその募集人員に対する応募の数も満足以上のものが確保できていると、これが現状です。しかしながら、そのときの予測に反して人口減少、少子・高齢化というのがそのとき予想していない状況で進展していることも事実です。そういう事実を踏まえていくと、プラス1校という形での高校設置は私は不可能と考えます。しかしながら、赤磐市に高校を誘致するという市民皆さんの夢、希望をかなえていくことに努力しないといけないということが、これもまた事実です。そして、この相反することを実現するためには、今の岡山県内で起こっている高校進学の見ますと、まさに岡山市内への一極集中が現実になっております。赤磐市民が進学する対象となる県立の瀬戸高校、あるいは瀬戸南高校、和気閑谷高校、こういったところへ進学する数は一定程度はおりますけれども、非常に少ない。瀬戸と瀬戸南高校へ赤磐の中学卒業生は進学するのが30%強、40%弱という現象を見ますと、岡山市内への一極集中の流れというのはこの町に大きな影響を及ぼしているところでございます。まずは、そういう流れを変えていくことが最も大事だと私は思っております。これも一朝一夕になし遂げるものではありません。まずは、この赤磐市民を対象にした学区に存在する5校、これが岡山市の高校まで行かなくても、同じ効果が得られる、同じ学力向上が得られる、そういう環境をつくっていくことのほうが優先されると思っております。総合計画には、そういった道のは遠いですが、そこを充実させる、そういう努力をする、岡山県に対してもそういった努力をするということを要望することから始めないと、単純にないからつくれという話は通用しません。これがよく私ども理解しているからこそ、道のは遠い、長い、この市の施策ですけども、高校誘致というのは視野から外さない、こう思っております。そのためのアプローチとして、今の総合計画で記述するのは先ほど申しましたように、この地域の子が進んで進学できる、そうい

った環境を整えることのほうが優先されるということです。したがって、本会議でも申しましたが、岡山県に対しましてはこの岡山県内の高校に対して、特にこの学区、東備学区になりますが、この学区に存在する現状の5校、特に進学校ではその進学校が進学校として岡山市内の高校に負けないような実績を積み上げることを要望しています。そして、今度はそれを前提に学区の5%枠、これを緩やかに解除していただきたいと思います。そして、その次には岡山県内で高校がない唯一の市として、モデル地区として位置づけをしてほしい。そして、この学区の縛りがなくなっても、赤磐市からほどなく近い高校への進学率を保っていき、上げていき、そういった努力をすることがまずもって先決することとっております。その後これが実現できたら、その地域の子がたくさん進学する高校、これを近いところへ移転する、あるいは特化した学校をつくる、そういった動きにつながっていくものと私は思って、長期的な視点で高校については考えていかざるを得ないものと思っております。したがって、この10年間を目途とする総合計画の中では、先ほど申しました前提条件を整えることを優先しての記述になっております。説明がちょっと不十分だということは、反省をさせていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 市長も恐らくおっしゃられたとおりでと思いますよ。おっしゃられるとおりでからこそ、総合計画に高校誘致というのを入れるべき。10カ年計画ですよ。だからこそ、赤磐市に県立高校がないので、長期的に考えて高校を誘致するように上げるべきだというふうに私は思います。もう質問はいいですけども、市長の公約である高校誘致だし、パブリックコメントにも高校誘致って書いてあったし、それから議会報告会でも高校誘致してほしいと市民の声があったし、520名以上の署名も集まってるし、子育てするならあかいわ市、赤磐市で子育ては中学までではありません。最低18、成人になるまで、高校卒業するまでは、子育てと思っています。だから、私はこのままでは総合計画には、とって賛成できませんということだけ言わせていただいて、質問を終えさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） 令和2年度から6年度の後期計画ということで、計画を立てているわけですけども、この計画は途中で見直しをされるんですか。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 今、御審査をいただいております基本計画につきましては、後期計画5年間につきましては、見直しを行うことは基本的にはございません。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） といいますのが、本会議の一般質問で出た、安田部長がお答えになりました永瀬清子さんの生家保存について、私の聞き間違いかもしれませんが、3年後ぐらいに生家保存について何か言われませんでしたか、取り組んでいくというような趣旨のことを。だから、途中で見直すのかなというふうに思ったんで、ちょっとお聞きしたんですけども、お答えできますか。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 議会の中でございましたのは、この基本計画の下へ市は実施計画を策定いたします。そういった中でそういうことも検討していきたいというふうな答弁をさせていただいたんだと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 今、佐藤委員も言われたんだけど、質問も出とったんで永瀬清子の保存についての関係にはどういう考え方があるのかだけ、お聞かせ願いたいと思います。

それからもう1個、保育士の労働環境の話が出ておりましたが、実際に赤磐市の保育士の労働環境は現場の状況と今あれに入ってる内容とはどれぐらいのそごがあるのか、その辺の説明だけ2点お願いします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 副市長。

○副市長（前田正之君） 私のほうからは先ほど保育士の環境ということでございますけど、いろんなことを御指摘もいただきながら、現場のほうも確実な保育の体制をするために保育士の確保、離職等をしないように内部のほう調整をしながらやらせていただいております。この文言とのそごというところは、総合計画ですのでなかなかそういった部分を書き切れませんが、いろいろ厚生常任委員会等の中でも御指摘をいただいておりますところを着実に御意見のほうをそういったことにならないように実現していくために、いろいろと現場と調整をしながら子育て支援課のほうを中心にとります。

それから、市のほうも保育士の確保、臨時職員の確保、専門の職員の確保ということで体制を整えて、現場の子育てのお子様、保護者の方に御迷惑をかけないように努力をしているということで、とにかくこの文言の中でのそごというのがなかなかお答えしにくいところなんですけど、そういう体制で整えてやっていきたいということで御理解をお願いいたします。

○総合政策部長（安田良一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安田部長。

○総合政策部長（安田良一君） 先ほど永瀬清子さんの関係なんですけど、質問をもう一度していただければと思います。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 保存に関して赤磐市としてどういう考え方を持つとるんか、そこへ書いてあるのと現実と違うのかということが1つ聞きたいだけ。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） ちょっと打ち合わせさせていただきたいので。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○教育次長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 末本次長。

○教育次長（末本勝則君） 生家保存については、非常に有効な資産でもありますので、保存についてはやっていきたいという気持ちはあるんですがございますけども、なかなか単市でやっていくっていうのは非常に大きな財源も必要としております。有効な財源の確保とか、県、国とかのそういった補助金ですとか、そういったものがないかということの研究は進めてまいりたいと思いますが、今すぐこういう方法で、こんなふうにというところまでまだ至っておりません。今後も、そういったことについては、研究を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ほんなら、総合計画の中でどうこういうような話じゃねえということじゃな。そういうふうに理解しときゃええんじゃな。わかりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） このきょう配られとる総合政策部の補足資料のようなものをもし可決された以降にパンフレットの広報紙の中に織り込んでいただけたら、ざっと見とったらそれこそいろんな参考になるような文言もあるので、そういったものも今後御検討ください。

○委員長（北川勝義君） 要望でよろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで質疑を終了いたします。

続きまして、議第56号赤磐市会計年度任用職員の給与等に関する条例を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） それでは、議第56号赤磐市会計年度任用職員の給与等に関する条例についての補足説明をさせていただきます。

こちらですが、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴いまして、令和2年度から導入する会計年度任用職員の給与及び勤務条件等について定めるものでございます。

総務部資料の1ページをお願いいたします。

制度の改正につきましては、令和2年4月1日からになります。主な内容ですが、まず勤務時間につきましては、2種類あります。常勤職員と同様の勤務時間のフルタイム会計年度任用職員については週当たり38時間45分、それから短時間勤務のパートタイム会計年度任用職員につきましては1週間当たり38時間45分未満となっております。38時間45分、週当たりになっておりますが、1日当たりに換算しますと7時間45分、これの5日の計算となっております。

続きまして、給与等につきましては、フルタイム会計年度任用職員につきましては、給料それから地域手当、通勤手当等の各種手当が支給されます。パートタイム会計年度任用職員につきましては、こちらは報酬日額または時間額になります。その他時間外勤務、休日勤務等にかかります報酬、それから期末手当、こちらが6カ月以上の任用等になってまいります、こちらが支給される予定となります。

それから、給料、報酬の額につきましては、原則常勤職員の職務表、それから給料表を準用しまして職種それから職務内容、責任の度合い、資格、知識、経験等の要素を考慮して定めていくということといたしております。

補足説明につきましては、以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質疑なしということで、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第57号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これから

審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 議第57号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例について総合政策部資料6ページに資料を添付させていただいておりますが、提案説明及び質疑において御説明を申し上げたとおりでございます、補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 75歳以上の方っていうのは、恐らくほとんど免許証を持っておられない方だと思うんですけど、年齢確認をどのようにされるのか、もう一度教えてください。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） それでは、総合政策部の資料6ページをごらんください。

その資料の中へ確認方法を記載させていただいております。1番、対象者の(2)75歳以上の方につきましては、確認方法のところへ高齢者の医療の確保に関する法律云々ということを書かせていただいておりますが、2段目の後ろのほうへございます後期高齢者医療被保険者証等公的に発行された年齢のわかるものを提示していただければと、それで確認をさせていただくこととしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 保険証を持っておられない方は、どういふので確認するのでしょうか。

○政策推進課長（花谷晋一君） 後期高齢医療受給者証につきましては、75歳以上の方は皆さんお持ちでございます。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） バスに乗るときに持ってなかったらどのようにされるのでしょうか。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 議決をいただきましたら、まずその周知をさせていただきたいと思います。基本的には、原則確認をさせていただきますが、もし仮に毎日バスに乗ってお

られる方であれば、前日運転手がかかわらなければ見せていただいているわけですから、この方が75歳以上だなというような配慮についてはさせていただけるような格好で指導してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第58号赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） 議第58号赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についての補足説明をさせていただきます。

こちらですが、人事院勧告に準拠しての条例改正でございます。

内容につきましては、一般職任期付職員の給料、期末手当の支給率の改正でございます。

給料につきましては、給料表1号給につきまして平成31年4月から1,000円引き上げでございます。

それから、期末手当につきましては、支給率を0.05カ月分引き上げます。こちらは、公布の日からの施行ということでございます。

補足説明は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから補足説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） まず、特定任期付給料表1号給1,000円というのが引き上げるといふふうに書いているんですけども、この1,000円という根拠はどこから来ているんでしょうか。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○総務課長（小坂憲広君） 人事院勧告に準拠しておりますので、そちらでの1,000円ということになっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） ということは、行政職給料表0.11%が1,000円というふうに理解すればいいんですか。じゃあないんですか。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○総務課長（小坂憲広君） これは任期付以外の通常の我々のような職員が0.11%でございまして、任期付につきましては1,000円ということで金額を……。

○副委員長（佐藤 武君） もう確定されてるということなんですか。

○総務課長（小坂憲広君） はい。ということです。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員、よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） よろしいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 先日の質疑に出とってやらなんだやつに触れといたほうがいいんじゃないですか。

○委員長（北川勝義君） どういうことか。そねえなことはする必要なからう。関係なからう。

大口委員が聞かれりゃあええですけど、関係ねえ。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

続きまして、議第59号赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） 続きまして、議第59号赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の補足説明になります。

総務部資料2ページをお願いします。

こちら人事院勧告に準拠しまして、条例改正をするものでございます。

内容につきましては、職員の給料、住居手当、勤勉手当の支給率の改正になります。

給料につきましては、平成31年4月からの引き上げになりまして、行政職給料表1で平均0.11%の引き上げとなります。

住居手当につきましては、家賃額の下限の引き上げ、手当額の引き上げで、令和2年4月1日からの適用となります。

勤労手当につきましては、支給率を0.05カ月分引き上げるもので、こちらは公布の日から施行ということになります。

補足については以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから補足説明がありました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第66号赤磐市公民館条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○教育次長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 次長。

○教育次長（末本勝則君） 議第66号につきましては、本会議におきまして細部説明をいたしたとおりでございまして補足説明はございません。

なお、内容等につきましては、教育委員会資料に記載しております新旧対照表の該当ページをごらんください。よろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） それでは、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） もちろん本会議の一般質問で御答弁があつて、いろいろ考えたんですけど、この公民館条例もそうなんですけど、そのほかこれから出てきます条例改正について、これは8%から10%に上がったというような説明で理解しとったんですけど、解釈を受けただんですけど、もう一度この値上げの根拠を説明していただけますか。

○委員長（北川勝義君） 次長。

○教育次長（末本勝則君） 8%から10%に引き上げたということは間違いございません。議会の議案質疑の中で御答弁いたしましたように、5%から8%のときに料金の改定を行っておりませんので、内税となっております。ですので、5%から8%に消費税分は上がったんですが、全体の使用料の改定を行ってないということから使用料の本体部分、税抜き部分は3%を

引き下げたという形に結果なってございます。内税でございますので、5%内税であったものが8%の内税になったにもかかわらず、料金の改定は行っていないということですので、実際の税抜き部分は3%の引き上げ（後刻訂正）を行ったという形になっています、結果的に。

○委員長（北川勝義君） 引き下げじゃろ。

○教育次長（末本勝則君） ああ、ごめんなさい。引き下げでございます。訂正させていただきます。引き下げでございます。

それで、このたびの法律の改正によりまして、10%に消費税が引き上がったことにつきまして、8%の内税というところをスタートとしてございますので、2%分の引き上げをこのたびお願いするということで、その分を添加して改定するという取り扱いになってございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第67号赤磐市立図書館条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。

○教育次長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 次長。

○教育次長（末本勝則君） 議第67号につきましても、先ほどと同様特に補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明がありました。

質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了いたしたいと思います。

続きまして、議第68号赤磐市大苅田読書公園管理センターの条例を一部改正する条例を議題とします。

これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。

○教育次長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 次長。

○教育次長（末本勝則君） 議第68号につきましても、補足説明ございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第69号赤磐市くまやまふれあいセンター条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから説明をお願いしたいと思います。

○教育次長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 次長。

○教育次長（末本勝則君） 議第69号につきましても補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第70号赤磐市吉井会館条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 議第70号の議案につきましても、補足説明はありません。

以上です。

○委員長（北川勝義君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質疑なしということで、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第71号赤磐市竜天天文台公園条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部から補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○教育次長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 次長。

○教育次長（末本勝則君） 議第71号につきましても、補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 率としては、10円と20円で違うんじゃないけど、これは10円以下を切ったからこうなったんじゃない。そういうふうには理解しときゃあええんじゃない。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 10円未満切り捨てということで御理解、委員が言われたとおりでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第72号赤磐市体育施設条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部から補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○教育次長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 次長。

○教育次長（末本勝則君） 議第72号につきましても、補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第73号赤磐市吉井B&G海洋センター条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部から補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○教育次長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 次長。

○教育次長（末本勝則君） 議第73号につきましても、同様に補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質疑なしということで、質疑を終了いたします。

続きまして、議第74号赤磐市桜が丘いきいき交流センター条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 議第74号につきまして補足説明はありません。

○委員長（北川勝義君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質疑なしということで終了します。

続きまして、議第78号赤磐市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 議第78号の議案につきましても補足説明はございません。

○委員長（北川勝義君） これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質疑なしということで、質疑を終了します。

続きまして、議第83号赤磐市都市公園条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○教育次長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 次長。

○教育次長（末本勝則君） 議第83号の議案につきましても補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質疑なしということで、質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第53号第2次赤磐市総合計画の一部改訂についてから議第83号赤磐市都市公園条例の一部を改正する条例までの16件について採決し

たいと思います。

まず、議第53号第2次赤磐市総合計画の一部改訂について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立多数です。したがって、議第53号は原案のとおり可決すべきものとして決しました。

続きまして、議第56号赤磐市会計年度任用職員の給与等に関する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがって、議第56号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第57号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがって、議第57号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第58号赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがって、議第58号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第59号赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがって、議第59号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第66号赤磐市立公民館条例の一部を改正する条例について……。

○委員（下山哲司君） 83号まで同内容なんで一括でいいんじゃないですか。

○委員長（北川勝義君） 皆さん、そのような意見が出ておりますが、一括で採決させてもらうのもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、議第66号赤磐市立公民館条例の一部を改正する条例についてから議第74号赤磐市桜が丘いきいき交流センター条例の一部を改正する条例について、9件を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第66号から74号までの9件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第78号赤磐市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第78号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第83号赤磐市都市公園条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第83号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、請願の審査に入ります。

請願第6号永瀬清子生家の改修・保存に関する請願書を議題とし、審査を行いと思います。

皆さんの御意見を伺いたいと思います。

御意見はありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） まず、現在は、この生家及び土地の持ち主は誰になつとられるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 永瀬清子さんの生家につきましては、生家保存会の所有となっております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） 以上です。

○委員長（北川勝義君） 請願について御意見がありましたら伺いたいと思います。

ありませんか。

佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） この請願について私は紹介議員になっておりますけれども、まず非常に本会議での質問もさせていただきました。教育長からの御答弁もいただく中で非常に財政的に厳しい状況ではあるけれども、この生家以外にも非常に保存すべき建物もあるというような御答弁もありました。そうした中で永瀬清子さん、赤磐を代表する詩人ということで、質問の中でも述べさせていただきました非常にハンセン病患者の40年にわたる詩作活動の指導とか、いろんな社会的活動もされる中で、終戦後生家のほうへお帰りになって詩作活動も行った

ということで、赤磐市の観光資源としても今後期待できるというふうに思っております。そうした中で一気に市のほうが生家購入というようなことも難しいかなと思いますけれども、先ほどの答弁にもありましたいろんな財政的支援をいただく方法で取り組んでいきたいというような御答弁もいただきましたので、できましたら採択をしていただいて、市のほうにもできる限りの御支援をいただければいいかなというふうに思いますので、私どものほうとしては採択をお願いしたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 行かれた方はよく御存じだと思うんですけど、たしか進入道路が軽トラさえすれ違えないような道路になっております。昨今、もう少し大きいレベルでしょうけど、観光と住民の方々の生活との兼ね合いでいろんなふぐあいが出とるようなことも耳にします。それも含めて、ここへ例えば松木の区長さんとでも連名で出していただいとったら、地元の意向というものはっきりわかるのかなというふうに思うんですけども、まずは地元の方々の御意見をよくお聞きしてからかなと個人的には思っております。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、どういうことか。

○委員（大口浩志君） 私は今回のに関しては、地元のほうの御意見はぜひやってくれえと言われる方がなかなかいらっしやらなかったの、私としては今回は見送りということにさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 市として国、県へ要望していただき、予算をいただき、修理ができれば保存のほうへ向けてやってください。請願には賛成します。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 大口委員がおっしゃられたようないろんな問題もあるんでしょうけれども、総論として賛成です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 熊山の時代から何でやらなんだかなと思うんですが、今になってこういうものが取り沙汰されとる時代ですから、赤磐市の中にあるんですから、最低限のことには市も協力したほうがいいと思うんで、賛成します。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。請願の賛成者4名、御意見がでましたので、これにつきましての採決をさせていただきたいと思います。

それでは、請願第6号永瀬清子生家の改修・保存に関する請願書について採択することに賛成の方は御起立願いたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 起立多数です。よって、請願第6号は採択とすることに決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように申し出をいたします。

次に、閉会中の委員案件についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他で委員、または執行部から何かありましたら発言を願いたいと思います。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、くらし安全課から年末年始の交通事故防止県民運動についてお知らせをさせていただきます。

総務部資料の3ページ、4ページをごらんください。

令和元年12月1日令和2年1月6日までの期間、年末年始の交通事故防止県民運動が実施されます。「交通ルール 守って無事故の 年末年始」をスローガンといたしまして、交通事故の防止に努めるものでございます。赤磐市としましても、この運動に参加をさせていただきまして、市内の大手スーパー等で啓発活動を行う予定としております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、財務部資料の1ページをごらんください。

さきの委員会にありました施設の利用状況につきまして、こちらのほうへ資料を添付させていただいておりますので、御確認いただければと思います。

財務部からは以上です。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 教育委員会からその他について報告をさせていただきます。
委員会資料の1ページをお願いいたします。

赤磐市教育振興基本計画に関するパブリックコメントの実施についてです。平成27年に策定しました現行の赤磐市教育振興基本計画が本年度末までとなっており、令和2年度からの5年間について新たな教育振興基本計画を教育委員と協議を行い、策定を進めているところでございます。このたび別冊のとおり素案がまとまりましたので、パブリックコメントを実施することとしました。実施期間については、令和元年12月9日から23日までの約2週間を予定しております。パブリックコメント実施後につきましては、提出のあった意見をもとに教育委員と協議を行い、策定を進めてまいります。

教育総務課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、その他の欄で施設利用状況について、先ほど管財課長が申しましたとおり、前回の委員会において施設利用の状況ということで社会教育施設及び体育施設について利用状況をこちらのほうに示させていただきますので、御確認のほどよろしくをお願いいたします。

以上、教育委員会からの報告でございました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○消防本部消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（井元官史君） 消防本部の1枚物の資料をごらんいただければと思います。

11月の委員会でも御案内させていただきましたけれども、ダブっての御案内になります。赤磐市消防団の年末夜警をこども実施の予定とさせていただいております。日にちにありましては、12月28日と29日の2日間、夜の8時から日をまたいで夜中の2時までの予定とさせていただいております。この夜警の出発式にありましては、12月28日19時から消防本部でとり行わさせていただきますので、その後山陽、熊山、赤坂、吉井の各方面隊の出発式がとり行われます。

次に、年が明けまして令和2年赤磐市消防出初式につきましては、1月19日の日曜日9時30分から御来賓の方々の受け付けをさせていただきまして、10時開式の予定となっております。また、駐車場につきましては、体育館の一番上の体育館の駐車場、こちらを確保させていただいておりますので、こちらの御利用をよろしくをお願いいたします。

最後に、(3)番目ですけれども、赤磐市消防団の消防操法大会についての御案内です。

令和2年3月15日の日曜日、毎年同じ場所になりますけれども、赤坂ファミリー公園にて8

時30分開会の予定となっております。大変寒い時期ではございますけれども、温かい御声援をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。また、近くなりましたら担当のほうから文書にて御案内のほうさせていただきたいと思います。

以上、簡単ですが消防からの報告となります。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。委員の皆さんありませんか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 教育委員会の不正に関して聞いていいですか。

○委員長（北川勝義君） 関係なかろう。

○委員（永徳省二君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） だめです。

○委員（永徳省二君） だめ、はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、以上をもちまして第13回総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして内田教育長より御挨拶願いたいと思います。

教育長。

○教育長（内田恵子君） 最後に、さまざまな報告がありましたけれども、議案に対しまして慎重なる審査をいただきました。ありがとうございました。

最後になりますけれども、冒頭にも市長挨拶の中にありましたこのたび教育委員会の起こしました事案に関しまして、市民の皆様また議員の皆様には、大変御心配、御迷惑をおかけし、申しわけございませんでした。確実な事務執行で市民の皆様の信頼回復に全力を努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会したいと思います。大変お疲れさまでした。

午前11時20分 閉会